

2026年2月25日

株主各位

京都市下京区朱雀内畑町 41 番地
株式会社中央倉庫
代表取締役社長執行役員 谷奥 秀実

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブに係る
自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年12月22日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 25,909 株
2. 処分株式の割当方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
3. 処分株式の給付金額	1株につき 金 1,415 円 ※2025年12月19日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
4. 給付金額の総額	金 36,661,235 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025年12月22日開催の当社取締役会、また、当社各子会社の取締役会の決議に基づき、中央倉庫従業員持株会を割当先とする、同持株会会員である当社グループ従業員 449 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 36,661,235 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 1,415 円）を現物出資の目的とする。
6. 割当予定先	中央倉庫従業員持株会
7. 処分期日	2026年3月13日

以上